

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【中間会計期間】	第20期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
【英訳名】	Plus Alpha Consulting Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三室 克哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	8,178,543	9,341,962	17,084,345
経常利益 (千円)	2,735,073	3,681,236	6,320,449
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,851,695	2,518,465	3,258,678
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,853,590	2,525,172	3,256,510
純資産額 (千円)	10,282,727	16,087,020	14,809,072
総資産額 (千円)	13,557,460	19,813,262	18,628,924
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.24	59.42	78.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	43.74	59.13	78.19
自己資本比率 (%)	75.7	81.1	79.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,899,726	2,234,321	5,154,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,679	192,473	164,091
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,728,792	1,246,764	615,539
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	8,334,973	15,359,591	14,564,506

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、当社の関係会社であるディー・フォー・ディー・アール株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

あらゆる情報がデジタル化されビッグデータ化する中で、当社グループは「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しております。

当中間連結会計期間の経営環境においては、企業のデジタル化シフトや働き方の見直しに伴う業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェアの高い需要が維持されております。特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービスは、インシャルコストを抑えて短期での導入が可能であることや、システム更新などの運用負荷を軽減できることから導入へのハードルが低く、企業規模や業種を問わず投資意欲が高く、市場成長をけん引しております。

当社では、2008年5月にスタートした見える化エンジンにより高収益を確立しながら、2011年7月に立ち上げたカスタマーリングスでは安定成長を継続し、2016年9月に参入したタレントパレットで高成長を続けながら、2023年10月には新規事業となるヨリソルを立ち上げております。いずれも継続収益が大部分を占めるSaaS型サービスであり、それぞれの事業による収益が上乘せされる形で成長を継続しております。立ち上げ期にあるヨリソルを除く全ての事業は黒字化しており、高収益の安定事業、安定成長事業、高成長事業の組み合わせにより、全社ベースで高い成長率と利益率を同時に実現しております。

新規顧客を獲得するための活動としては、マス広告やWeb広告等によるオンラインマーケティング、展示会やWebセミナー等へのイベント参加により、当社グループのサービスに関心をもつ顧客を集客し、導入を検討する企業にはサービス説明や分析手法の紹介などのデモを実施し、顧客の導入意欲を高めることにより受注を獲得しております。また、インサイドセールスやアウトパウンドなどの手法も活用し、潜在的な顧客に対して積極的に提案を行うことで、新たな顧客層の開拓を推進しております。

なお、2022年10月からは株式会社グローアップ、2024年3月からはAttack株式会社、2024年6月からはディー・フォー・ディー・アール株式会社、および2024年7月からはオーエムネットワーク株式会社が連結子会社となり、タレントパレットとの連携を図りながらグループの成長に寄与しております。

以上の取り組みの結果、当中間連結会計期間における売上高は9,341,962千円（前年同期比14.2%増）となり、前年の高成長を継続しております。また、エンタープライズ企業の獲得に注力する方針のもと、マーケティング施策を見直したことで費用が圧縮した結果、営業利益は3,692,340千円（同32.2%増）、経常利益は3,681,236千円（同34.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,518,465千円（同36.0%増）となっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。なお、当中間連結会計期間より、セグメントの記載順序を変更しております。

<HRソリューション>

当セグメントは「タレントパレット」と「ヨリソル」に関わる事業、子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社およびオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在する社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人材管理のソフトウェア市場は急拡大しております。当社グループでは、顧客基盤の拡大に向け、積極的な人員採用やマーケティング投資を実施しており、導入社数は増加を続けております。

タレントパレットは、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図っているほか、導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法など

をサービス強化に結び付けております。また、生成AIの活用による機能強化を推進しており、既に、人材データをもとにした人材検索や配置、目標設定や評価のアドバイス、社員・採用候補者の職務経歴の要約などを自動支援する機能などが実装されております。これらの機能を顧客が最大限に活用できるよう顧客ごとの社内ルールや利用形態に合わせサービス設計を行うコンサルティングを提供し、顧客のサービス高度利用を推進しております。

従業員数が多い大手企業で多く採用されており、新規顧客獲得は大手企業にフォーカスするとともに、既存顧客への値上げや、オプション機能提供やプランアップによるアップセルを推進していることから、全体の顧客単価は上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。志願者、在校生、卒業生、保護者、教職員など、散在している教育に関する情報を一元管理できるほか、収集したデータを豊富な分析機能により見える化することで、教育機関でのデータに基づく施策の企画から実行の支援を行っております。

2022年からトライアルの形で運営を開始し、事業化の可能性を検討してきましたが、2023年10月に新規事業としてスタートし、既に大学、中学・高等学校、塾・専門学校など、先進的な教育機関を中心に幅広く導入が進んでおります。

株式会社グローアップでは、企業と学生を結びつけるプラットフォーム「キミスカ」を提供しております。学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業は登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。

利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。タレントパレットの導入企業がキミスカを通じて効率的に新卒学生とのマッチングを図るための連携機能を強化しており、グループ連携を通じて利用企業の開拓を推進しております。

Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務をアウトソースで請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。TARGETとタレントパレットの連携を通じて、人事の採用領域においてサービス範囲を拡大するとともに、相互サービスの連携による付加価値向上を図るほか、営業活動の連携等を推進し、更なる成長力の向上を図っております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援およびリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。大手企業を中心に安定した顧客基盤を有しており、特に、技術変化やライフスタイル・価値観の変化といった軸で、10年、20年先の未来社会に向けた重要テーマを扱う「未来戦略コンサルティング」において、多くの経験とノウハウ蓄積を背景に、顧客企業のシンクタンク的な機能も果たしております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。

R-Shiftは、顧客企業での店舗や業務ごとの必要人員と、従業員の勤務可能日・時間、スキル・経験などを数理最適化エンジンによりマッチングするサービスであり、800を超える標準機能により店舗の実態や特性に合わせた運用が可能であることから、幅広い業種・業態で採用されております。特に大手のドラッグストア、スーパー、量販店などで採用されており、導入社数は約100社を超えて拡大し、従業員1,000名以上の小売・サービス業におけるシフト管理システムの導入実績でトップシェアとなっております。

また、勤怠管理システム（「R-Kintai」）も提供し、R-Shiftとの組み合わせにより、シフト計画のデータをR-Kintaiにリアルタイムに取り込むことで、予算管理や給与計算に反映できるなど、導入企業の業務効率化に貢献しております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるセグメント売上高は7,498,931千円（前年同期比20.4%増）、セグメント利益は3,692,832千円（同45.3%増）となりました。

< マーケティングソリューション >

当セグメントは「見える化エンジン」および「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。当サービスでは「顧客体験フィードバック

ク」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供しており、企業の商品・サービスの企画および改善を支援するソリューションとして事業展開を図っております。

単独のツールとしての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などのコンサルティングを提供することや、従来のテキストマイニング技術をベースとしたサービスに生成AI技術による新たな機能・サービスを開発するなどにより差別化を図っております。

主力顧客の製造業だけでなく、サービス業などでも顧客の声をマーケティングに活かす取り組みは着実に浸透しつつあり、見える化エンジンへの引き合いは底堅く推移しておりますが、ライトユーザーを中心に解約率がやや高い水準で推移しており、顧客数が減少傾向となっております。顧客内での幅広い部門でのサービス活用を促進するとともに、顧客の定着率を高める取り組みを強化することで、顧客基盤の安定・強化に取り組んでおります。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。当サービスでは「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を分析・見える化することで、次の施策決定を支援し、また分析した結果を直接マーケティング施策に活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報をマーケティング施策に活かす取り組みが広がってきている一方で、成長市場であるデジタルマーケティング分野は新規参入も多く、競争環境は厳しくなっております。そのような環境の中で、多様な条件設定によりリアルタイムに有望顧客を抽出・可視化することで顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオ構築と最適アクション実施を実現できるツールとして差別化を図っております。

このような市場環境の中で、足元では生成AIを活用した機能強化を推進しており、既存顧客の利用度拡大に伴うプランアップや従量課金の増加により顧客単価は上昇傾向にあるものの、顧客数減少による影響もあり、売上高は微減となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるセグメント売上高は1,844,201千円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は724,073千円（同17.8%減）となりました。

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は17,999,035千円となり、前連結会計年度末に比べて1,133,488千円増加しております。これは主に、現金及び預金が795,084千円、受取手形、売掛金及び契約資産が347,288千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は1,814,227千円となり、前連結会計年度末に比べて50,849千円増加しております。これは主に、無形固定資産が94,327千円減少した一方、投資その他の資産が147,638千円増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は19,813,262千円となり、前連結会計年度末に比べて1,184,337千円増加しております。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は3,591,437千円となり、前連結会計年度末に比べて66,578千円減少しております。これは主に、買掛金が42,887千円、賞与引当金が21,554千円増加した一方、その他に含まれる未払消費税等が117,175千円減少したことによるものであります。

また、固定負債は134,804千円となり、前連結会計年度末に比べて27,030千円減少しております。これは主に、退職給付に係る負債が15,096千円増加した一方、繰延税金負債が42,127千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は3,726,242千円となり、前連結会計年度末に比べて93,609千円減少しております。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は16,087,020千円となり、前連結会計年度末に比べて1,277,947千円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益2,518,465千円及び剰余金の配当1,228,740千円により、利益剰余金が1,289,725千円増加したことによるものであります。なお、自己株式の消却等により、資本剰余金が818,509千円、自己株式が810,652千円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は15,359,591千円となり、前連結会計年度末に比べて795,084千円増加しております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,234,321千円（前年同期は1,899,726千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,214,382千円の減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益3,681,236千円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は192,473千円（前年同期は25,679千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出153,600千円の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,246,764千円（前年同期は3,728,792千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額1,219,714千円の減少要因があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、各事業部による既存サービスの新機能開発活動を推進しております。また、各セグメントに関連付けられない全社共通の研究開発活動として、先端技術ソリューション開発本部によるテキストマイニング技術及びAI活用に関する研究開発活動や全社員を対象とした新規事業開発活動に取り組んでおります。

毎年、新規事業創発のためのコンテストを開催しており、事業現場、技術部門、企画部門が連携することで、テキストマイニング、CRM・MA、タレントマネジメント、スクールマネジメントに続く、「世の中を「見える化」する新サービス」の開発に努めております。

<HRソリューション>

タレントパレット、ヨリソル、キミスカ、R-Shiftについて、時代変化が顧客にもたらす課題を解決するための新機能開発やサービス品質向上を図るためのシステム開発を行っております。

<マーケティングソリューション>

見える化エンジンについて、顧客内での幅広い利用者による情報活用を可能とするためのプラットフォーム構築や大量データを可視化するための機能開発を行っております。

また、カスタマーリングスについて、市場変化に迅速に対応するため、業務の自動化、高速化、機能追加及びシステム安定化など、サービス基盤を強化するシステム開発を行っております。

<全社共通>

大量の日本語を分析処理するテキストマイニングの基盤技術である自然言語処理エンジン「Waters」の機能強化や精度向上のためのシステム開発を行っております。また、新規事業創造への取り組みとして、新規事業開発活動を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は71,846千円であります。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,390,750	42,390,750	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	42,390,750	42,390,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2026年1月19日	2026年1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 17名	当社取締役 2名
新株予約権の数	1,276個(注)1	724個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 127,600株 (注)1、2、3	普通株式 72,400株 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	2,465円(注)4	2,410円(注)4
新株予約権の行使期間	自 2029年1月1日(注)5 至 2036年1月19日	自 2030年1月1日(注)6 至 2036年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,465円 資本組入額 1,233円 (注)7	発行価格 2,435円 資本組入額 1,218円 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	(注)11

新株予約権の発行時(2026年2月3日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で適切に調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記1.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替え、その他適切な読み替えを行うものとする。

さらに、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は、合理的な範囲で適切に調整を行うことができるものとする。

5. 第3回新株予約権を行使することができる期間は、2029年1月1日から2036年1月19日までとする。

6. 第4回新株予約権を行使することができる期間は、2030年1月1日から2036年1月19日までとする。

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8. 第3回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から2029年12月31日に至るまでの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に140%を乗じた金額を超過した場合のみ、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 第4回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i)2026年9月期（事業年度が変更された場合には、適切に読み替えるものとする。以下本9.において同様。）における当社の営業利益が6,500百万円を超過し、かつ、(ii)2027年9月期から2029年9月期までの各事業年度における当社の営業利益がいずれも7,000百万円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）の数値を参照するものとし、事業年度の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、割当日から2029年12月31日に至るまでの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に140%を乗じた金額を超過した場合のみ、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

10. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

11. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記11. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

第3回新株予約権を行使することができる期間

上記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

第4回新株予約権を行使することができる期間

上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記7. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

第3回新株予約権の行使の条件

上記8. に準じて決定する。

第4回新株予約権の行使の条件

上記9. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

上記10. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月28日 (注) 1	472,250	42,370,350	-	557,827	-	547,827
2025年10月1日～ 2026年3月31日(注) 2	20,400	42,390,750	3,570	561,397	3,570	551,397

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三室 克哉	東京都大田区	5,193	12.25
鈴村 賢治	神奈川県鎌倉市	4,373	10.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,014	7.11
合同会社アルファスタイル	東京都大田区田園調布2丁目42-6	2,370	5.59
プラスエナジー合同会社	神奈川県鎌倉市大町3丁目4-3	2,250	5.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,837	4.33
株式会社ラクス	大阪府大阪市北区鶴野町1番9号	1,739	4.10
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	1,484	3.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,388	3.27
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	1,275	3.00
計	-	24,926	58.80

- (注) 1. 合同会社アルファスタイルは、当社代表取締役社長三室克哉氏の資産管理会社であります。
2. プラスエナジー合同会社は、当社取締役副社長鈴村賢治氏の資産管理会社であります。
3. 2023年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット ・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズ・ ストリート 31-32 (31-32, St James' s Street, London)	1,696,200	4.09

4. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,858,500	4.40

5. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,444,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	122,290	0.29

6. 2025年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社（現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）が2025年6月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	845,700	1.99
日興アセットマネジメント株式会社 (現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	402,500	0.95

7. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	99,439	0.23
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	513,642	1.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	1,236,800	2.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,375,000	423,750	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,750	-	-
発行済株式総数	42,390,750	-	-
総株主の議決権	-	423,750	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,664,506	15,459,591
受取手形、売掛金及び契約資産	1,796,717	2,144,005
商品	2,873	-
仕掛品	23,328	13,148
その他	380,806	387,440
貸倒引当金	2,686	5,151
流動資産合計	16,865,546	17,999,035
固定資産		
有形固定資産	284,002	281,540
無形固定資産		
のれん	347,413	311,817
その他	501,458	442,727
無形固定資産合計	848,872	754,545
投資その他の資産		
その他	630,998	778,141
貸倒引当金	495	-
投資その他の資産合計	630,503	778,141
固定資産合計	1,763,378	1,814,227
資産合計	18,628,924	19,813,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,746	304,634
未払法人税等	1,283,026	1,286,898
賞与引当金	295,386	316,940
その他	1,817,856	1,682,965
流動負債合計	3,658,016	3,591,437
固定負債		
繰延税金負債	155,731	113,603
退職給付に係る負債	6,104	21,200
固定負債合計	161,835	134,804
負債合計	3,819,851	3,726,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,827	561,397
資本剰余金	1,367,306	548,796
利益剰余金	13,675,516	14,965,242
自己株式	810,652	-
株主資本合計	14,789,999	16,075,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,208
その他の包括利益累計額合計	-	1,208
新株予約権	-	10,374
非支配株主持分	19,073	-
純資産合計	14,809,072	16,087,020
負債純資産合計	18,628,924	19,813,262

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,178,543	9,341,962
売上原価	2,247,828	2,729,069
売上総利益	5,930,715	6,612,892
販売費及び一般管理費	3,138,426	2,920,552
営業利益	2,792,288	3,692,340
営業外収益		
受取利息	3,717	14,181
未払配当金除斥益	1,073	1,372
その他	64	1,405
営業外収益合計	4,855	16,959
営業外費用		
支払手数料	61,823	3,600
投資事業組合運用損	-	23,536
その他	246	926
営業外費用合計	62,069	28,063
経常利益	2,735,073	3,681,236
税金等調整前中間純利益	2,735,073	3,681,236
法人税、住民税及び事業税	943,388	1,222,765
法人税等調整額	61,904	65,493
法人税等合計	881,484	1,157,272
中間純利益	1,853,590	2,523,964
非支配株主に帰属する中間純利益	1,894	5,498
親会社株主に帰属する中間純利益	1,851,695	2,518,465

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	1,853,590	2,523,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,208
その他の包括利益合計	-	1,208
中間包括利益	1,853,590	2,525,172
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,851,695	2,519,673
非支配株主に係る中間包括利益	1,894	5,498

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,735,073	3,681,236
減価償却費	116,645	92,882
その他の償却額	5,401	5,401
のれん償却額	109,308	35,595
株式報酬費用	-	8,564
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,121	1,970
賞与引当金の増減額(は減少)	7,074	21,554
受取利息及び受取配当金	3,717	14,181
支払手数料	61,823	3,600
投資事業組合運用損益(は益)	-	23,536
固定資産売却損益(は益)	-	356
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	173,263	346,793
棚卸資産の増減額(は増加)	10,488	13,053
仕入債務の増減額(は減少)	38,281	42,887
前払費用の増減額(は増加)	76,907	108,954
未払金の増減額(は減少)	30,448	35,689
未払費用の増減額(は減少)	25,104	24,168
未払消費税等の増減額(は減少)	35,274	117,009
契約負債の増減額(は減少)	79,806	14,868
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	936	15,096
その他	8,570	7,740
小計	2,872,699	3,340,147
利息及び配当金の受取額	3,717	14,181
法人税等の支払額	976,689	1,214,382
法人税等の還付額	-	94,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,899,726	2,234,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,558	29,913
有形固定資産の売却による収入	-	1,100
無形固定資産の取得による支出	2,660	5,357
投資有価証券の取得による支出	-	153,600
敷金及び保証金の回収による収入	4,543	415
敷金及び保証金の差入による支出	4,004	5,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,679	192,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	1,810
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,100	7,140
自己株式の取得による支出	3,061,787	-
配当金の支払額	676,105	1,219,714
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,728,792	1,246,764
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,854,745	795,084
現金及び現金同等物の期首残高	10,189,718	14,564,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,334,973	15,359,591

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,025,111千円	825,756千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,334,973千円	15,459,591千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	8,334,973	15,359,591

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	679,835	16.00	2024年9月30日	2024年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年11月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,747,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,999,963千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,000,218千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,228,740	29.00	2025年9月30日	2025年12月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月28日付で、自己株式472,250株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ810,652千円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が548,796千円、自己株式が零となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	HRソリューション	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	730,441	71,469	801,910	-	801,910
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	5,498,226	1,878,406	7,376,632	-	7,376,632
顧客との契約から生じ る収益	6,228,667	1,949,875	8,178,543	-	8,178,543
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,228,667	1,949,875	8,178,543	-	8,178,543
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	630	630	630	-
計	6,228,667	1,950,505	8,179,173	630	8,178,543
セグメント利益	2,541,682	881,027	3,422,709	630,421	2,792,288

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	HRソリューション	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	984,569	57,462	1,042,031	-	1,042,031
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	6,513,947	1,785,983	8,299,931	-	8,299,931
顧客との契約から生じ る収益	7,498,516	1,843,445	9,341,962	-	9,341,962
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,498,516	1,843,445	9,341,962	-	9,341,962
セグメント間の内部売 上高又は振替高	415	756	1,171	1,171	-
計	7,498,931	1,844,201	9,343,133	1,171	9,341,962
セグメント利益	3,692,832	724,073	4,416,905	724,565	3,692,340

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	44円24銭	59円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,851,695	2,518,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,851,695	2,518,465
普通株式の期中平均株式数(株)	41,857,784	42,383,563
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	43円74銭	59円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	477,987	210,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2026年1月19日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 1,276個 (普通株式数 127,600株) 2026年1月19日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 724個 (普通株式数 72,400株)

2【その他】

2025年11月14日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,228,740千円
1株当たりの金額	29円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月13日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティング及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。